

## 東京都との「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」 の締結について

株式会社みずほ銀行（取締役頭取：塚本 隆史、以下「みずほ銀行」）・みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史、以下「みずほ信託銀行」）は、金融機関としては初となる東京都との「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を1月17日に締結いたします。

災害時の避難・救急活動を支える大動脈となる幹線道路（緊急輸送道路）の維持が、首都機能確保の重要な役割を果たすことを踏まえ、東京都において、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化100%に向けたさまざまな施策が進められております。

従前より、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と共同でセミナーを開催するなど各種施策に協力してまいりましたが、災害に強い東京の実現に向けて、以下のとおり本協定を締結することといたしました。

今後も重要性を増す耐震化への社会的要請に対し、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、積極的に協力してまいります。

尚、以下の日程にて協定締結式を行いますので、あわせてお知らせいたします。

### 1. 協定の概要

#### (1) 協定書名

「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定書」

#### (2) 協定締結者

東京都・みずほ銀行・みずほ信託銀行

#### (3) 協定の内容

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、東京都・みずほ銀行・みずほ信託銀行は、沿道建築物の所有者が耐震改修等に取り組めるよう、相談体制の整備と普及啓発の実施などについて、相互に連携して必要な支援と協力を行う。

### 2. 協定締結式

#### (1) 日時

2013年1月17日（木）10時00分～10時15分

#### (2) 場所

東京都庁第二本庁舎 21階 局議室

#### (3) 出席者

東京都 都市整備局長 飯尾 豊

みずほ銀行 常務執行役員 岡部 俊胤

みずほ信託銀行 常務執行役員 竹本 秀一

以上